

個人情報の記載された書類の紛失について

この度、当院において患者様の個人情報が記載された書類の紛失が判明いたしました。当該患者様およびご家族の皆様に対し、ご迷惑をお掛けしたことを改めてお詫びするとともに、今般の事案を重く受け止め、患者情報の厳重な取り扱いについて、厳しく指導徹底を行い、職員一同、再発防止に努めて参ります。

1. 事案の概要

令和8年5月7日（木）に病棟内で看護補助者がシーツ交換を実施するため、交換が必要な患者様の氏名に印を付けた書類（当該病棟の病床マップ）をシーツの搬送に使用する台車の2段目に置き、交換作業を行っておりました。当該病棟での作業完了後、他病棟からシーツ交換の要請があったため、台車に当該書類を置いたまま、他病棟に移動しました。その後、他病棟のシーツ交換が終わり、元の病棟に戻る際に書類の紛失が発覚いたしました。

2. 紛失した書類に記載されている患者情報

紛失した書類には患者様19名の氏名・年齢等が記載されていましたが、病名・住所等は記載されておりません。

当該患者様に対しては、当院からご説明とお詫びをいたしました。

3. 事案の原因及び書類の検索状況

本来であれば書類を直接、台車に置いて移動するのではなく、バインダー等に挟んで細心の注意を払い、管理すべきところ、これを怠ったことが原因です。なお、当該書類の紛失に気が付いた後、直ちに移動経路を当該職員と看護師長で、複数回確認し、その後も引き続き検索を行っておりますが、発見には至っておりません。なお、現時点において、個人情報が外部に流出したとの情報や不正利用された事実は確認されておりません。当院では引き続き、検索及び再発防止策の徹底を進めて参ります。

4. 再発防止策

当該職員を含む看護補助者に対して、当該書類を台車に置く際はバインダー等に挟んで、管理すること、また、他病棟に移動する場合は当該書類を台車に置いたままではなく、スタッフステーションの所定の場所に一時保管し、更に使用後はシュレッターで細断するなど、個人情報管理に万全を期すよう、指導いたしました。また、院内職員へも同様に周知・徹底を図り、当院をご利用になる皆様が安心してお過ごしいただけるよう適切な業務運営に努めて参ります。

令和8年5月29日
独立行政法人国立病院機構
埼玉病院長